

安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品名 : サンハイドロック S
供給者名 : 三商株式会社
住所 : 愛知県名古屋市東区葵三丁目 25 番 32 号
担当部署 : マテリアル事業部開発課
電話番号 : TEL 0568-89-5507 FAX 0568-89-5509
推奨用途 : 工業用及び土木建築用塗料
使用上の制限 : 上記以外の用途に使用する場合は、SDS の記載内容に関わらず特に詳細なリスクアセスメントを実施することを推奨する。
SDS 初版作成日 : 2019 年 6 月 3 日

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

物理化学的危険性

爆発物	分類できない
可燃性ガス	区分に該当しない（分類対象外）
エアゾール	区分に該当しない（分類対象外）
酸化性ガス	区分に該当しない（分類対象外）
高压ガス	区分に該当しない（分類対象外）
引火性液体	区分 2
可燃性固体	区分に該当しない（分類対象外）
自己反応性化学品	分類できない
自然発火性液体	分類できない
自然発火性固体	区分に該当しない（分類対象外）
自己発熱性化学品	分類できない
水反応可燃性化学品	分類できない
酸化性液体	分類できない
酸化性固体	区分に該当しない（分類対象外）
有機過酸化物	分類できない
金属腐食性物質	分類できない
鈍性化爆発物	分類できない

健康に対する有害性

急性毒性（経口）	分類できない
急性毒性（経皮）	分類できない
急性毒性（吸入：気体）	区分に該当しない（分類対象外）
急性毒性（吸入：蒸気）	区分 3
急性毒性（吸入：粉じん、ミスト）	分類できない
皮膚腐食性／刺激性	区分 2
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	区分 2
呼吸器感作性	分類できない
皮膚感作性	分類できない
生殖細胞変異原性	区分 1B
発がん性	分類できない
生殖毒性	区分 1A
生殖毒性・授乳影響	分類できない
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	区分 1（中枢神経、腎臓、全身毒性） 区分 3（麻酔作用）
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	区分 1（肝臓） 区分 2（神経系、脾臓、血管）
誤えん有害性	分類できない

環境に対する有害性

水生環境有害性 短期（急性）	分類できない
水生環境有害性 長期（慢性）	分類できない
オゾン層への有害性	分類できない

GHS ラベル要素

絵表示（ピクトグラム）



危険有害性情報

引火性の高い液体及び蒸気 (H225)
 皮膚刺激 (H315)
 強い眼刺激 (H319)
 吸入すると有毒 (H331)
 眠気又はめまいのおそれ (H336)

遺伝性疾患のおそれ (H340)

生殖能又は胎児への悪影響のおそれ (H360)

中枢神経、腎臓、全身毒性の障害 (H370)

長期にわたる又は反復ばく露による肝臓の障害 (H372)

長期にわたる又は反復ばく露による神経系、脾臓、血管の障害のおそれ
(H373)

注意書き

安全対策

使用前に取扱説明書を入手すること。(P201)

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
(P202)

熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざける
こと。禁煙。(P210)

容器を密閉しておくこと。(P233)

涼しいところに置くこと。(P235)

容器を接地しアースをとること。(P240)

防爆型の【電気機器／換気装置／照明機器】を使用するこ
と。(P241)

火花を発生させない工具を使用すること。(P242)

静電気放電に対する措置を講ずること。(P243)

ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。(P260)

ミスト／蒸気／スプレーの吸入を避けること。(P261)

取扱い後は手指をよく洗うこと。(P264)

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
(P270)

屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。(P271)

保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。
(P280)

応急措置

皮膚に付着した場合：多量の水／石鹼で洗うこと。
(P302+P352)

皮膚（又は髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類を
全て脱ぐこと。皮膚を水【又はシャワー】で洗うこと。
(P303+P361+P353)

吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿
勢で休息させること。(P304+P340)

眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)

ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。(P308+P311)

ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察／手当てを受けること。(P308+P313)

医師に連絡すること。(P311)

気分が悪いときは医師に連絡すること。(P312)

気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。(P314)

特別な処置が必要である（このラベルの注意書きを見よ）。(P321)

皮膚刺激が生じた場合：医師の診察／手当てを受けること。(P332+P313)

眼の刺激が続く場合：医師の診察／手当てを受けること。(P337+P313)

汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。(P362+P364)

火災の場合：消火するために適切な消火剤を使用すること。(P370+P378)

保管

換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233)

換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。(P403+P235)

施錠して保管すること。(P405)

廃棄

内容物／容器を法令に則って適切に廃棄すること。(P501)

3. 組成及び成分情報

化学物質/混合物の区別

混合物

組成

化学名または一般名	濃度または濃度範囲	CAS 番号
エタノール	71.8%	64-17-5

イソプロピルアルコール	4.1%	67-63-0
ノルマル-プロピルアルコール	8.1%	71-23-8

4. 応急措置

吸入した場合

吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

医師に連絡すること。

特別な処置が必要である（このラベルの注意書きを見よ）。

皮膚に付着した場合

皮膚（又は髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水【又はシャワー】で洗うこと。

皮膚に付着した場合：多量の水／石鹸で洗うこと。

特別な処置が必要である（このラベルの注意書きを見よ）。

皮膚刺激が生じた場合：医師の診察／手当てを受けること。

汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

眼に入った場合

眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

眼の刺激が続く場合：医師の診察／手当てを受けること。

飲み込んだ場合

気分が悪い場合は医師の診察を受けること。

備考

ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察／手当てを受けること。

ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。

医師に連絡すること。

特別な処置が必要である（このラベルの注意書きを見よ）。

気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。

気分が悪いときは医師に連絡すること。

5. 火災時の措置

適切な消火剤

耐アルコール泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂類

使ってはならない消火剤

棒状注水

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

関係者以外は近づけない。

漏出物を回収すること。

適切な保護具を着用する。

環境に対する注意事項

環境への放出を避けること。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

付着物、廃棄物などは、国や地方自治体の法律に基づいて処置すること。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

火花を発生させない工具を使用すること。

静電気放電に対する措置を講ずること。

屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。

使用前に取扱説明書を入手すること。

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

安全取扱注意事項

ミスト／蒸気／スプレーの吸入を避けること。

取扱い後は手指をよく洗うこと。

ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

接触回避

熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。

衛生対策

取扱い後は手指をよく洗うこと

保管

安全な保管条件

容器を密閉しておくこと。

容器を接地しアースをとること。

防爆型の【電気機器／換気装置／照明機器／】を使用すること。

換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。

換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。

施錠して保管すること。

安全な容器包装材料

製品の容器のまま保管することが望ましい。

8. ばく露防止及び保護措置

許容濃度

エタノール (CAS RN : 64-17-5)

化審法官報整理番号 (2-202) 【エタノール】

イソプロピルアルコール (CAS RN : 67-63-0)

化審法官報整理番号 (2-207) 【プロピルアルコール】

ノルマル-プロピルアルコール (CAS RN : 71-23-8)

化審法官報整理番号 (2-207) 【プロピルアルコール】

適切な保護具

呼吸用保護具	有機ガス用防毒マスク
手の保護具	化学防護手袋
目、顔面の保護具	保護眼鏡
皮膚及び身体の保護具	化学防護服

9. 物理的および化学的性質

物理状態	液体
色	黄色透明
臭い	アルコール臭
沸点又は初留点及び沸点範囲	データなし
可燃性	データなし
爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界	データなし

引火点	データなし
自然発火点	データなし
分解温度	データなし
pH	データなし
動粘性率	データなし
蒸気圧	データなし
密度及び／又は相対密度	データなし
相対ガス密度	データなし
粒子特性	非該当

10. 安定性及び反応性

反応性

データなし

化学的安定性

通常取り扱い条件下では安定。

危険有害反応可能性

データなし

避けるべき条件

データなし

混触危険物質

データなし

危険有害な分解生成物

メタノール

11. 有害性情報

急性毒性（経口） データ不足のため分類できない。

急性毒性（経皮） データ不足のため分類できない。

急性毒性（吸入： GHS 定義による気体ではない。
気体）

急性毒性（吸入： ATEmix の計算結果から区分 3 に該当。
蒸気）

急性毒性（吸入： データ不足のため分類できない。
粉じん、ミスト）

皮膚腐食性／刺 （区分 1+1A+1B+1C）×10+区分 2 の成分合計が濃度限界（10%）以上のた

刺激性	め、区分 2 に該当。
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	10×(眼区分 1+皮膚区分 1)+眼区分 2A+眼区分 2B+眼区分 2 の成分合計が濃度限界(10%)以上のため、区分 2 に該当。
呼吸器感作性	データ不足のため分類できない。
皮膚感作性	データ不足のため分類できない。
生殖細胞変異原性	区分 1 の成分が $\geq 0.1\%$ のため、区分 1B に該当。
発がん性	データ不足のため分類できない。
生殖毒性	区分 1 の成分が $\geq 0.3\%$ のため、区分 1A に該当。
生殖毒性・授乳影響	データ不足のため分類できない。
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	区分 1(中枢神経系)の成分合計が濃度限界(10%)以上のため、区分 1(中枢神経系)に該当する。 区分 1(中枢神経)の成分合計が濃度限界(10%)以上のため、区分 1(中枢神経)に該当する。 区分 1(腎臓)の成分合計が濃度限界(10%)以上のため、区分 1(腎臓)に該当する。 区分 1(全身毒性)の成分合計が濃度限界(10%)以上のため、区分 1(全身毒性)に該当する。 区分 3(麻酔作用)の成分合計が濃度限界(20%)以上のため、区分 3(麻酔作用)に該当する。
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	区分 1(肝臓)の成分合計が濃度限界(10%)以上のため、区分 1(肝臓)に該当する。 区分 2(神経系)の成分合計が濃度限界(10%)以上のため、区分 2(神経系)に該当する。 区分 2(脾臓)の成分合計が濃度限界(10%)以上のため、区分 2(脾臓)に該当する。 区分 2(血管系)の成分合計が濃度限界(10%)以上のため、区分 2(血管系)に該当する。
誤えん有害性	動粘性率が不明のため、分類できないに該当。

12. 環境影響情報

水生環境有害性短期（急性）	(毒性乗率 $\times 100 \times$ 区分 1)+(10 $\times$ 区分 2)+区分 3 が、濃度限界(25%)未満のため、区分に該当しないに該当。
---------------	---

水生環境有害性	(毒性乗率×100×区分 1)+(10×区分 2)+区分 3 が、濃度限界 (25%)
長期 (慢性)	未満のため、区分に該当しないに該当。
生態毒性	データなし
残留性	データなし
分解性	データなし
生体蓄積性	データなし
土壤中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	データ不足のため分類できない。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物

残った製品 (残余廃棄物) は、国や地方自治体の規則に従って廃棄すること。

汚染容器および包装

汚染した容器は残余廃棄物と同様に扱うこと。

14. 輸送上の注意

国連番号

1263

国連輸送名

塗料 (ペイント、ラッカー、エナメル、ステイン、シェラック、ワニス、ポリッシュ、液体フィラー、液体ラッカー系を含む) 又は塗料関連材料 (ペイント希釈剤又は還元化合物を含む)

国連分類

3

容器等級

II

国内規制がある場合の規制情報

指針番号

128

15. 適用法令

安衛法

エタノール (CAS RN : 64-17-5)

ラベル表示・SDS 交付義務対象物質（令別表第 9 の 61）【エタノール】

ラベル表示・SDS 交付義務対象物質（規則別表第 2 の 205）【エタノール】

イソプロピルアルコール（CAS RN：67-63-0）

ラベル表示・SDS 交付義務対象物質（令別表第 9 の 494）【プロピルアルコール】

ラベル表示・SDS 交付義務対象物質（規則別表第 2 の 1780）【プロピルアルコール（アルキル基の異性体を含む。）】

ノルマル-プロピルアルコール（CAS RN：71-23-8）

ラベル表示・SDS 交付義務対象物質（令別表第 9 の 494）【プロピルアルコール】

ラベル表示・SDS 交付義務対象物質（規則別表第 2 の 1780）【プロピルアルコール（アルキル基の異性体を含む。）】

不浸透性保護具使用義務物質【ノルマル-プロピルアルコール】、区分【皮膚刺激性有害物質】

不浸透性保護具使用義務物質【ノルマル-プロピルアルコール】、区分【皮膚吸収性有害物質】

化学物質排出把握管理促進法（PRTR 法）

非該当

毒物及び劇物取締法

非該当

消防法（危険物）

第 4 類引火性液体、アルコール類、危険等級 II

16. その他の情報

参考文献

経済産業省 GHS 分類ガイダンス

JIS Z 7252：GHS に基づく化学品の分類方法

JIS Z 7253：GHS に基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ーラベル、作業場内の表示及び安全データシート（SDS）

厚生労働省 国連文書「化学品の分類および表示に関する世界調和システム（GHS） 改訂 9 版（2021 年）」仮訳

注意事項

この安全データシートの記載内容は、既知の範囲の代表値であり、規格値、及び保証値を示すものではありません。